

(一般社団法人)東京建築士会

「会員のための建築相談室」

月1回、弁護士と建築士が相談にお答えします。

一般社団法人東京建築士会会員のための建築相談に、建築に詳しい弁護士と経験豊かな建築士がお答えします。

建築相談委員会

東京建築士会では**会員限定の建築相談室を開設**いたします。相談には**経験豊かな建築士と建築紛争事案に精通した弁護士**がペアを組み対応します。近年、建築士の業務も多様化し、設計工事監理契約、請負契約など契約関係の問題や支払い請求などの諸問題、建築に絡む民法上の問題などの相談でお困りの会員のかたが増加傾向にあります。そのため会員建築士限定の相談室を開設することにいたしました。

ただし、確認申請等で法解釈などの相談ではお答えできない場合もありますのでご理解ください。

相談者は建築士会の会員であり且つ建築士会会員倫理規定を順守されていることを前提とします。

また、原則として**現在係争中の案件**に関しては相談をお受けいたしかねます。

相談は**予約制で無料**です。あらかじめ電話等で下記東京建築士会事務局にお申込みください。相談は1件約40分を原則に1日3件程度とし、時間は午後1:00~4:30まで。開催予定日は原則第3木曜日です。

開催日などの予定・詳細は事務局にお問い合わせ下さい。

◆東京建築士会へのアクセス

●電車をご利用の場合

東京メトロ日比谷線「人形町駅」A4出口徒歩5分

東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」1番A4出口
徒歩4分

都営地下鉄浅草線「人形町駅」A4出口徒歩5分

都営地下鉄浅草線「東日本橋駅」A3出口徒歩5分

都営地下鉄新宿線「馬喰横山駅」A3出口徒歩5分



〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町11番1号 富沢町111ビル5階
お問い合わせ TEL 03-3527-3100 FAX 03-3527-3101
URL = <http://www.tokyokenchikushikai.or.jp>